

## 令和2年第4回中津川市議会（定例会）

### 提出予定追加議案

令和2年10月5日開催の第4回中津川市議会（定例会）最終日に、その他1件の議案を追加提出します。

#### （その他）

#### 1、損害賠償の額の決定について

- ・平成30年12月に当該土地の所有者から、市が当該土地を道路として無断で使用しているとの申し出があり、調査の結果、平成7年3月に坂本農道工事（現：市道坂本85号線）を行った際、当時の担当者が当該土地に関する手続きを行っていなかったことが判明した。所有者の許可を得ないまま道路として使用していたことを認め、用地の使用を開始した時点から現在までの土地使用料及び遅延損害金に相当する額を損害賠償として支払う。
- ・損害賠償の額 5,348,698円
- ・損害賠償の相手方 岐阜県在住の女性及び男性

#### お問い合わせ先

総務部 総務課 担当者：石原 豊  
電話：0573-66-1111（内線442）